

令和2年度 第1回 長野市景観審議会デザイン専門部会記録

日時 令和3年2月9日(火)

午後2時45分～午後3時20分

場所 市役所第一庁舎 7階 第一・第二委員会室

出席委員 4名

赤羽委員、大上委員、石黒委員、下崎委員

欠席委員 1名

土倉委員

1 開会

定足数の確認

2 部会長挨拶

3 諮問

・景観重要建造物の現状変更について

4 審議

・景観重要建造物の現状変更行為について

事務局：【資料1により景観重要建造物の現状変更行為について説明(省略)】

議 長：御意見等あったら、お願いしたい。

議 長：ラスモルタルは一時的で、将来きちんとやり直すときには、小舞やるということか。

事務局：そのとおりである。

委 員：全体をやりなおすときには土にするということは、部分的な修理の時には、モルタルを使わないとできないのか。

事務局：部分的に土壁で修理することも可能であるが、予算の都合で今回はラスモルタルにするものである。

議 長：壁の位置が少し出てくるなど、外観が少し変わる形になるか。

事務局：外壁の面は変わらないが、動きがモルタルと土とで違ってくると思うので、その間に目地を入れることから、その目地が出てしまう。

議 長：目地で逃げておこうということか。

事務局：そのとおりである。

委 員：目地は妻面(北面)で、塗り籠めている軒下の所で止めるということか。

事務局：そのとおりである。図面は、軒の塗籠のあたりまで上がっているが、下で止まると思う。

委員：西面は上まで修理するのか。

事務局：図面の表記が大きくなっているが、北面、西面ともに塗籠の下で止める予定である。

委員：登録有形文化財なので、土壁であれば土壁で直すというのが基本だと思うが、仮の補修ということで、このように決めたのか。

事務局：そのとおりである。

委員：国庫補助事業、市の単独事業どちらなのか。

事務局：市と国とで補助金を出すものである。登録有形文化財への補助ではなく、あくまでも景観重要建造物に対する補助である。

委員：予算的にこの時期では、難しくないのか。

事務局：令和2年度までは、松代地区でまちなみ環境整備事業が実施されるが、令和2年度で、若干の余裕があるため、それを利用しながら実施する。

委員：市の景観重要建造物の修繕に関する考え方は文化財と同じか。

事務局：登録有形文化財で認められるような修理をしてほしいというのが、景観重要建造物の考え方である。

委員：市の景観重要建造物は、何件あるか。

事務局：善光寺、戸隠、松代、川田宿に合計7件ある。

議長：応急処置的な内容だということではあるが、現状変更申請のとおり承認することで問題ないと思うので、そのように進めていただきたい。

5 その他

- ・事前協議において、景観審議会が意見を言うことが重要なので、このデザイン専門会の事前協議で色々な意見を申し上げていくのが良い。
- ・長野市の意向としては、前面道路沿いの、まちづくりに役立つ側に緑化を集中させてほしいということ、設計者等へインパクトのある形で伝えることが必要。

6 閉会

都市政策課長挨拶